

就任のご挨拶

組合員の皆様には、日頃より土地改進黨業の推進と土地改良区の運営に対し、ご協力ご理解を頂いていますことに深くお礼を申し上げます。

去る、3月に開催されました第21回通常総代会において任期満了による役員選挙が行われ、その後の、組織役員会において理事長に選任され、4月1日より引き続き水土里ネットおやべ（小矢部市土地改良区）の理事長を担うことになりました。ご推挙いただきました理事の皆様、総代・組合員の皆様の期待にお応えするため、全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、依然として新型コロナウイルス感染症による影響が続き、社会生活にも大きな変化をもたらしている状況ではありますが魅力ある農業農村が持続的に発展していけるよう、皆様方と共に取り組んでいくことが重要であると考えています。

国においては、農業農村整備事業の予算は令和2年度補正、令和3年度予算を合わせると6,300億円の予算が、農業の競争力強化に資する大区画等や農村地域の防災減災対策等を柱として今国会で可決されており、当改良区の新規事業としては、県営農地整備事業（土地総）南谷前田川地区が採択されました。また、既に実施中の農地整備事業1件（ほ場整備）芹川柳原地区、農村地域防災減災事業が4件（小竹ため池、地ヶ越溜池、猪谷池、戸久用水地区）、県営農地防災事業「庄川左岸地区」のほか基幹水利施設ストックマネジメント事業1件（四ヶ村地区）が予定されています。

今後、国の事業制度を活用しながら「農地の大区画化・汎用化」や「農業用水路の安全対策」、「農村地域の防災減災対策」等を計画的に実施していくことを考えていますので、組合員各位のご理解と、ご協力を心からお願いといたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。



理事長 桜井 森夫



農村地域防災減災事業（ため池整備）法楽寺大池地区
事業費：189,000千円
事業期間：平成29年度～令和2年度

表紙

- ・理事長 就任のご挨拶

2 頁

- ・第12回臨時総代会（令和元年度収支決算）

3 頁

- ・第6期 新役員及び総代の紹介

4 頁～5 頁

- ・第21回通常総代会
（令和3年度事業計画及び収支予算）

6 頁～7 頁

- ・功労者表彰
- ・農業用水路転落防止の啓発
- ・団体営「平田地区」の完成 及び
新規事業 県営「南谷前田川地区」

8 頁

- ・事務局からのお知らせ

第12回 臨時総代会開催

昨年10月17日(土)小矢部市農村環境改善センター多目的ホールにおいて、総代70名の出席を得て第12回臨時総代会が開催されました。桜井理事長の挨拶後、議長に津沢地区の大浦正氏を選出され議事に入りました。全3件の提出議案につき慎重審議がなされ、原案のとおり可決されました。

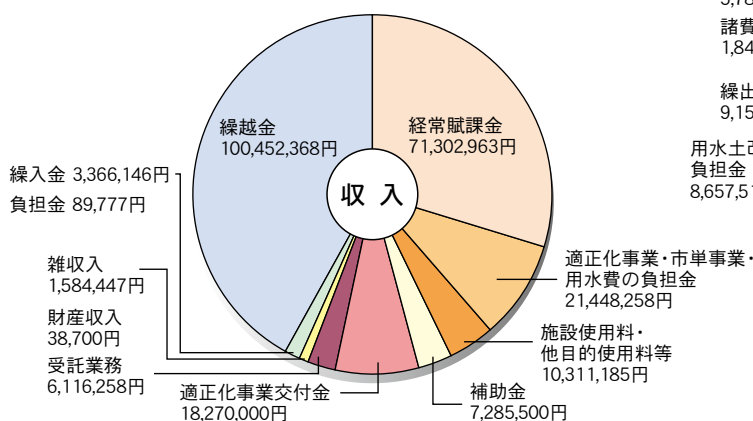
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面による議決行使も可能とし、また役員の立会も制限し開催しています。

- 議案第1号 令和元年度事業報告及び一般会計、特別会計収支決算並びに財産目録について
 議案第2号 令和2年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計収支補正予算について
 議案第3号 政策公庫資金借入金の変更について

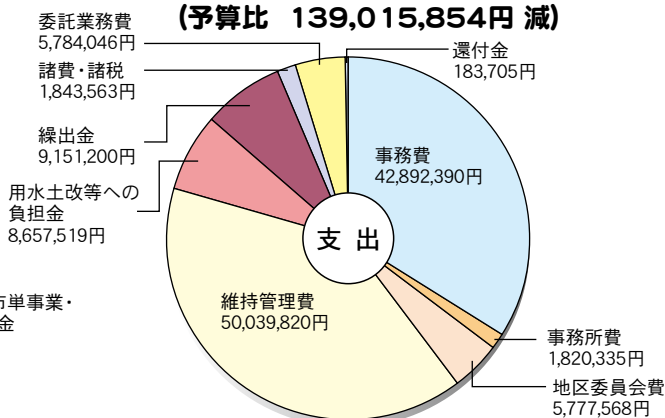
令和元年度 一般会計 および 特別会計 収支決算

一般会計

収入 240,265,602円
 (予算比 24,900,398円 減)

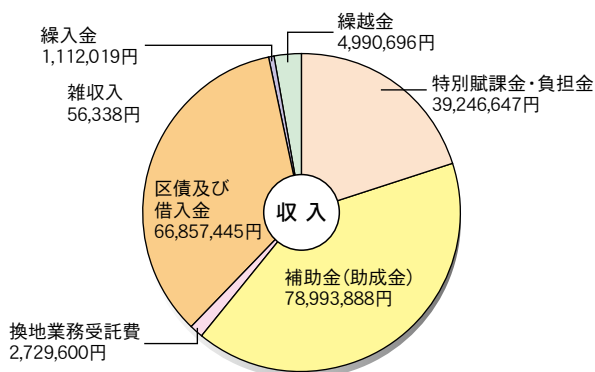


支出 126,150,146円
 (予算比 139,015,854円 減)

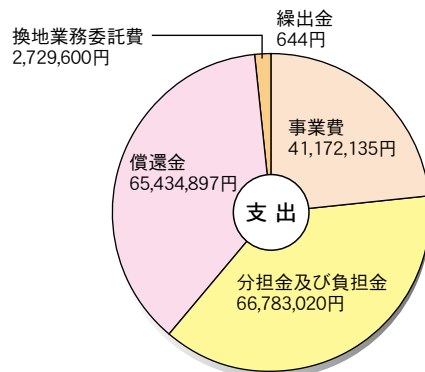


土地改良事業会計

収入 193,986,633円
 (予算比 3,543,367円 減)



支出 176,120,296円
 (予算比 21,409,704円 減)



農地転用決済金会計

収入 35,020,509 円

支出 83,321 円

次年度繰越金 34,937,188 円

基本財産積立金会計

161,681,619 円

3,330,000 円

158,351,619 円

役員退任慰労金積立金会計

2,917,363 円

0 円

2,917,363 円

功労者表彰積立金会計

200,461 円

5,739 円

244,722 円

職員退職給与積立金会計

37,321,962 円

2,610,300 円

34,711,662 円

第6期 新役員・総代決まる

任期満了に伴う役員および総代の改選がそれぞれ行われました。3月の第21回通常総代会において役員選挙が行われ、理事22名、監事4名の計26名が選出されました(無投票)。また5月の総代選挙において、第1区から第12区までの計78名が選出されました(無投票)。今期より役員・総代の定数はそれぞれ減となっており、理事定数は10名の減、総代定数は16名の減となっています。

第5期の役員ならびに総代の皆様方、いろいろお世話いただきましてありがとうございました。新役員ならびに総代の皆様方には、今後4年間組合員の皆様と共に、土地改良区施設の維持管理に努力してまいりたいと思いますので、ご支援、ご協力をよろしくお願い致します。



新しい役員及び総代の皆さんです！

役員 【任期：令和3年4月1日～令和7年3月31日まで】

役職 (地区)	氏名	役職 (地区)	氏名	役職 (地区)	氏名	役職 (地区)	氏名
理事長	桜井森夫	水利調整担当理事 (小矢中)	川原幸雄	理事 (南谷)	多加健司	理事 (水島)	高田正美
副理事長 (松沢)	蒔田隆治	農業委員 理事 (津沢)	三輪和雄	同 (南部)	加賀谷良雄	理事合計	22名
常務理事	五十嵐 誠	理事 (若林)	槻尾義治	同 (水牧)	藤田俊弘	総括監事	萩沢正儀
総務担当理事 (数波北部)	石田義弘	同 (子撫川流域)	山口誠一	同 (蟹谷)	三箇孝信	職務代理者	島田 弘
会計担当理事 (戸久)	福江清憲	同 (正得)	小倉良成	同 (蟹谷)	畑 悦男	監事	前田昭夫
工事担当理事 (埴生大池)	沼田市郎	同 (荒川)	福島正力	同 (数波)	唐嶋 宏	同	木下浩明
換地評価担当理事 (水島)	山室秀隆	同 (金屋本江)	上田千治	同 (水島)	柴田敏明	監事合計	4名

総代 【任期：令和3年5月22日～令和7年5月21日まで】

選挙区 (地区)	氏名	選挙区 (地区)	氏名	選挙区 (地区)	氏名	選挙区 (地区)	氏名
第1区 (南谷)	村上健治 山崎外喜雄 大谷文男 安田 寛	(松沢)	吉田博明 米永誠生	第8区 (北蟹谷)	松本信明 渋谷正明 義浦博明 打越富美夫 吉田 裕 谷口 修 岡本 豊昭	第11区 (津沢)	山田英和 三輪健昭 柴田正伸 大浦 正 金谷修三 中川 聡
第2区 (埴生)	池田和之 小林涼二 河本孝志 高林良三 藤永正之 加賀谷辰彦 前田健二	第5区 (正得)	砂田喜一 宮西勝昇 澤田 正 野澤 勇 村井大祐 山田修一	第9区 (東蟹谷)	中村 暉 水上昌治 福江昇正 多田照夫 高田正耕 荒永正直	第12区 (水島)	中田幸一 沼田秀樹 林 満章 宮崎行夫 焼田和伊 荒田順清 山田章博 辻 純雄 関 隆 堀内研雄 沼田 元 竹崎浩司
第3区 (子撫・宮島)	山下権兵衛 石原 保 細川淳一 吉田一夫 中山 司	第6区 (荒川)	吉川行夫 神田栄次 居島秀夫 前田勇世 高橋信次	第10区 (数波)	中川弘行 松井正則 野尻謙二 中島秀一 中田明男 川越 寛 米澤耕尚	総代合計	78名
第4区 (松沢)	沼田吉雄 野手忠秋 白井忠民 宮西伊佐雄	第7区 (若林)	山崎良夫 川田正一 高澤真一 遠藤俊之 佐野優治 山田勇信 前瀬一夫				

第21回 通常総代会開催

去る3月20日(土) 小矢部市農村環境改善センター多目的ホールにおいて、総代71名の出席を得て第21回通常総代会が開催されました。議事に先立ち、山田俊男参議院議員、筱岡県議会議員、松井高岡農林振興センター所長、より祝辞を賜った後、議長に子撫地区の山崎勇氏を選出し、議事に入りました。全10件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決承認されました。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面による議決行使も可能とし、また役員の立会も制限し開催しています。

議案第1号	令和2年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計第2次収支補正予算について
議案第2号	令和3年度事業計画及び一般会計、特別会計収支予算について
議案第3号	令和3年度組合費の賦課及び徴収方法について
議案第4号	令和3年度政策公庫資金及び一時借入金について
議案第5号	令和3年度積立金及び余裕金の預入先について
議案第6号	令和3年度役員報酬及び費用弁償について
議案第7号	令和3年度農地転用等地区除外決済金について
議案第8号	土地改良財産の処分(土地の譲渡)について
議案第9号	定款の一部改正について
議案第10号	役員選挙について

令和3年度 事業計画

(1) 県単独農業農村整備事業

(単位：千円)

工 種	地 区 名	事 業 量		事 業 費	附 記
用排水路整備	下 中	用排水路整備	L=56m	3,000	(若林) 下中KA-3号用水路(JBF600)
農業用水路 安全施設 クイック整備事業	南 部(石坂)	簡易な安全対策	1.0式	1,000	「安全対策マップ」に位置づけられた セミハード対策(簡易な対策)の実施
	金 屋 本 江		1.0式	1,000	
県営造成施設管理体制整備促進事業	小矢部川中部	管理体制整備 強化支援	1.0式	1,400	用水路(県営造成施設)が有する 「多面的機能」に着目したソフト事業
合 計				6,400	

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：千円)

地 区 名	加 入 期	施 設 名	補 修 内 容	事 業 量	事 業 費	附 記
南 部	H30・42期	石坂用水路	ステンレス製鋼製施設 B900×H600	1.0式	6,600	
合 計					6,600	

(3) 業務受託事業

(単位：千円)

業 務 委 託 者	受 託 業 務 名	受 託 料	備 考
富 山 県	県営土地改良事業換地計画等事務(芹川柳原地区)	4,095	
小 矢 部 市	多面的機能支払事業に係る事務	3,551	
多面的機能支払活動組織(11組織)	多面的機能支払交付金・資源向上支払交付金(長寿命化)に伴う測量設計及び設計書作成業務	1,930	
小 矢 部 市	小矢部市農村環境改善センター管理業務	1,100	
高岡土地改良協議会	高岡土地改良協議会に係る事務	360	
合 計		11,036	

(4) 国営造成施設管理体制整備促進事業

(単位：千円)

工 種	地 区 名	事 業 量	事 業 費	附 記
国営造成施設管理体制整備促進事業	庄川左岸 (水 島)	管理体制整備 強化支援 1.0式	1,750	用水路(国、県営造成施設)が有する 「多面的機能」に着目したソフト事業 対象路線 水島(四ヶ村・苗加・茶ノ木)
合 計			1,750	

(5) 県営土地改良事業

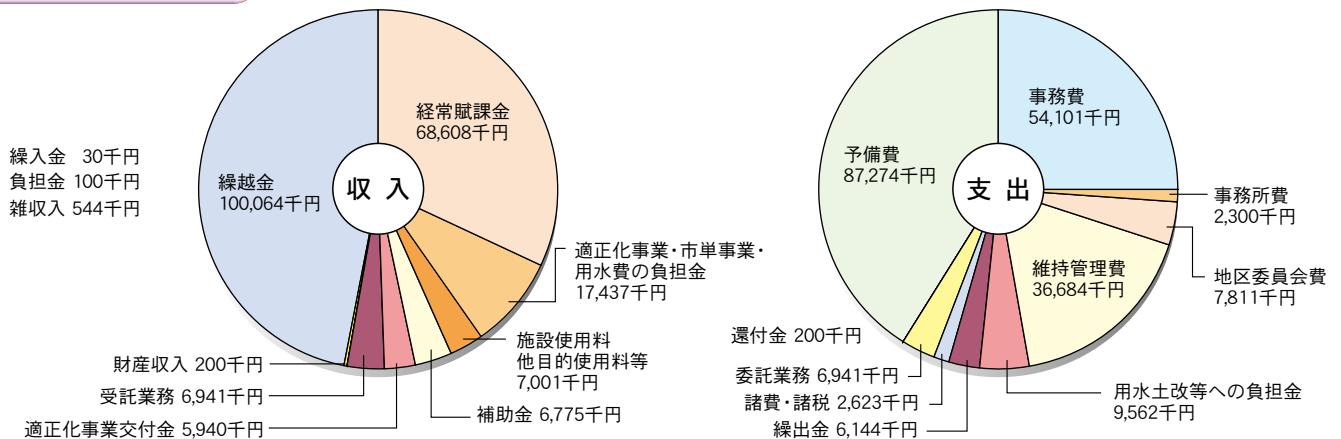
(単位：千円)

事業名	地区名	工 種	全 体		本年度		附 記
			事業量	事業費	事業量	事業費	
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	四ヶ村	水路工	1.0式	1,091,000	1.0式	101,254	H26年度着工 R 3 年度完了 (予)
		その他					
		合 計		1,091,000		101,254	
農地整備事業 (経営体育成型)	芹川柳原	区画整理他	区画整理74.8ha	1,298,300	区画整理10.0ha	163,800	H28年度着工 R 6 年度完了 (予)
		換地費他	1.0式	307,700	1.0式	36,200	
		合 計		1,606,000		200,000	
農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備)	戸久用水	水路工	1.0式	637,000	1.0式	200,000	H29年度着工 R 4 年度完了 (予)
		その他					
		合 計		637,000		200,000	
農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備)	河 原	頭首工	1.0式	520,000	1.0式	10,000	H30年度着工 R 3 年度完了 (予)
		その他					
		合 計		520,000		10,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	小竹ため池	堤体工他	1.0式	330,000	1.0式	10,000	H30年度着工 R 3 年度完了 (予)
		その他					
		合 計		330,000		10,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	地ヶ越溜池	堤体工他	1.0式	262,000	1.0式	5,000	R元年度着工 R 4 年度完了 (予)
		その他					
		合 計		262,000		5,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	猪谷池	堤体工他	1.0式	367,000	1.0式	130,000	R 2 年度着工 R 5 年度完了 (予)
		その他					
		合 計		367,000		130,000	
農地整備事業 (経営体育成型)	南谷前田川	水路工他	1.0式	780,000	1.0式	70,000	R 3 年度着工 R 9 年度完了 (予)
		その他					
		合 計		780,000		70,000	
8地区 合 計				5,593,000		726,254	

令和3年度 一般会計 および 特別会計 収支予算

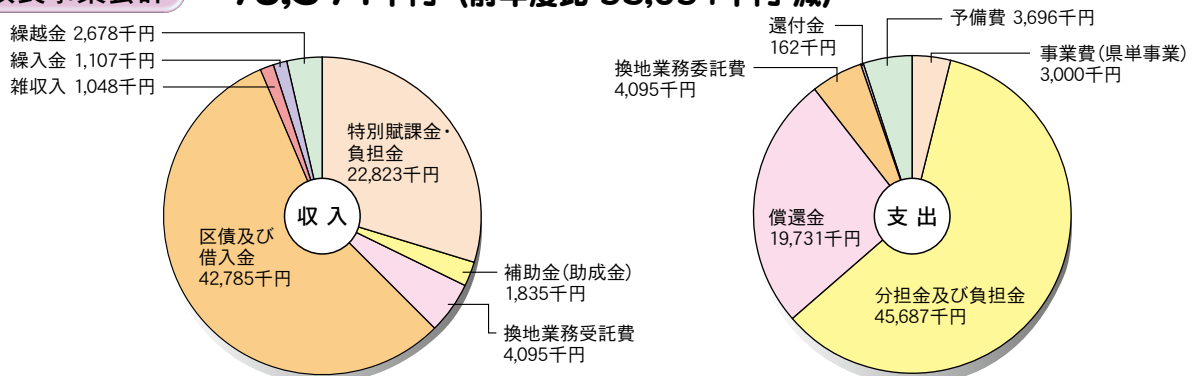
一 般 会 計

213,640千円 (前年度比 20,530千円 減)



土地改良事業会計

76,371千円 (前年度比 95,091千円 減)



その他特別会計 収支予算

農地転用決済金会計	36,140 千円	(前年度比 10千円 減)
基本財産積立金会計	156,606 千円	(前年度比 2,403千円 減)
役員退任慰労金積立金会計	4,076 千円	(前年度比 496千円 増)
功労者表彰積立金会計	160 千円	(前年度比 1千円 増)
職員退職給与積立金会計	35,114 千円	(前年度比 4,282千円 減)

小矢部市土地改良区 功労者表彰

第21回通常総代会において、当土地改良区の施設である、主要水門等の適切な操作管理にあたられた3名の方々が、小矢部市土地改良区功労者表彰を受賞されました。表彰式では、桜井理事長より賞状と記念品が授与され、小矢部中部用水・藪波地区の笠舞辰吾さんが受賞者を代表して謝辞を述べられました。

水管理操作員功労者表彰

(順不同)

受賞者	施設名	地区
小西次雄	四ヶ村用水余水吐工	水島
山崎一雄	戸久用水取水門ほか	戸久
笠舞辰吾	小矢部川中部用水左岸三分水路	小矢中・藪波



農業用水路への転落事故に気をつけましょう!!

～農業用水路安全対策緊急整備事業（ハード事業）及び 注意喚起について～



県内において農業用水路への転落事故が増加していることから、当土地改良区管内において、補助事業(農業用水路安全対策緊急整備事業)を活用し、昨年 転落防止柵 約942mの設置を行いました。今年度においても、約263mの転落防護柵設置を予定しており、用排水路への転落事故防止に取り組んでいます。

また、安全対策に関するワークショップを行い危険箇所マップの作成や簡易な対策(セミハード対策)の実施も予定されています。



転落防護柵の設置



危険箇所の確認



ワークショップ
(危険箇所マップの作成)

転落死亡事故のうち約8割は、65歳以上の高齢者です。
身近な末端水路でも事故が多く発生しています。

事故にあわないための5つの心がけ

- (じ) 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を！
- (こ) 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを！
- (な) 慣れた道でも、水路沿いは安全確認！
- (く) 草刈りや、水管理など一人での作業は極力割ける、周囲からの声かけで！
- (す) 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意！

団体営 基盤整備促進事業「平田地区」が完成しました

平成31年度(令和元年度)に着手し工事を進めてきた平田地区の荅ヶ島用水路の改修が令和2年11月に完了しました。

当地区約6.8haをかんがいする用水路は、昭和40年代に渋江川の水害復旧工事により整備されましたが、近年は老朽化による水路からの漏水が著しく、水管理および維持管理に支障をきたしていました。

●事業の概要

所在地	小矢部市平田字荅ヶ島
受益面積	6.8ha
事業の期間	平成31年度(令和元年度)～令和2年度

事業種別	事業費(千円)	附記
工事費	28,185	水路工 L=740m
測量試験費	5,562	
用地補償費	253	
合計	34,000	

負担区分：国50%、県10%、市20%、地元20%



新規 県営 農地整備事業(経営体育成型)南谷前田川地区(峯坪野工区・谷坪野工区)が始まります

峯坪野・谷坪野地区は、昭和56年～平成5年にかけて県営ほ場整備事業により、農地の区画整理をはじめ、パイプライン・揚水機・ファーム Pond 等のかんがい施設が整備されましたが、近年これら施設の老朽化が著しく水管理に支障をきたしています。また、ほ場の基盤(耕盤)が軟弱し、やむを得ずほ場の一部を休耕にするなど作付けにも支障をきたしているため、早期にかんがい施設の改修とほ場の基盤復旧が求められていました。

今年度より県営土地改良事業として施設改修とほ場の基盤復旧に着手することとなり、令和9年度に完了予定となっています。

また、この事業において峯坪野・谷坪野両地区の集落営農組合を「担い手」に位置付け、農地の集積・集約化を進めるソフト事業にも取り組むこととなっています。

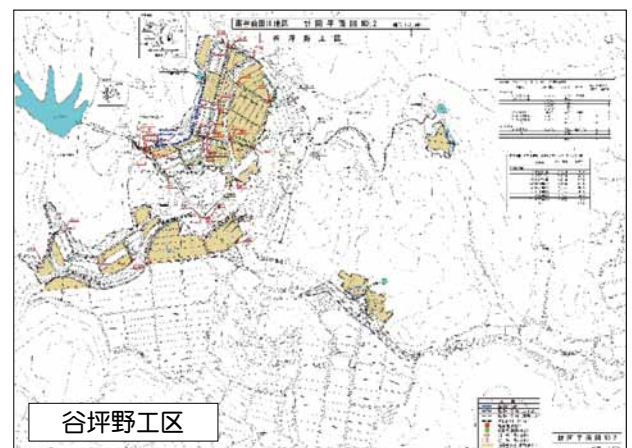


●事業の概要

所在地	小矢部市峯坪野・谷坪野
受益面積	37.9ha
事業の期間	令和3年度～令和9年度
事業主体	富山県(管理者 小矢部市土地改良区)

事業種別	事業費(千円)	附記
用水路工	780,000	パイプライン L=4,178m
暗渠排水ほか		暗渠排水 30.5haほか
その他		
合計	780,000	

負担区分：国55%、県27.5%、市11%、地元6.5%



表彰 受賞者の方（敬称略）

令和2年度 全国土地改良功労者表彰

表彰（令和3年3月25日 東京都全国都市会館）

※コロナの影響により表彰式は中止

元役員 居島 秀夫

令和2年度 富山県農林漁業功労者表彰

【土地改良部門】

表彰（令和3年3月19日 ホテルグランテラス富山）

元役員 田屋 與二

令和3年度 賦課金納入のお願い令和3年度の賦課金納入期限は下記のとおりです。
お忘れのないようお願いいたします。

発行 令和3年7月1日

経常賦課金 納入期限 令和3年7月30日

特別賦課金 納入期限 令和3年11月30日

口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳
記入（引き落とし）をもって、領収書にかえさせてい
ただいております。**水路にゴミを捨てないで!!**

水路にゴミ等の不法投棄が見られます。

草刈後の刈草や空き缶・ペットボトル・家庭から出るゴミ等が、
下流で水路を詰まらせる原因となっています。水路施設はみんな
の大切な財産です。ゴミは、ごみ箱へ。ご協力お願いします。**組合員の皆様へ****農地を転用する際は土地改良区にお知らせください**

※ 重要ポイント!!

土地改良区に、転用に伴う決済金を納入し、地区から除外する必要があります。

決済金とは？ 農地を転用することで、残った農地面積で土地改良施設の運営・維持管理費を負担することとなり、残存農地が過重負担することになります。そこで、農地転用を行うとき、維持費として農地転用決済金を徴収しています。また、事業中の場合、事業の償還金が残っているので事業費の決済金として潰れ地相当額を精算して頂くことになります。手続きしない場合、土地改良区の台帳の更新がされず、現況が道路や宅地であっても、受益地として賦課金が生じていくことになりますのでご注意ください。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- 用排水路に橋をかけたいとき
（住宅への車の乗入など）
- 家庭雑排水を排水路に放流するとき
（合併浄化槽設置時など）

届出書類：他目的使用申請書

口座番号・口座名義人を変更するとき貯金口座振替依頼書 を提出して下さい。※本土地改良区では賦課金の口座振替を農協のみです
が実施しています。口座番号・口座名義人を変更する
場合は、貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。**組合員資格の得喪又は変更があったとき**

- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が農業者年金を受給するため後継者に経営移譲を行ったとき
- 農地を売買、贈与、交換したとき
- 農地を貸借契約または解約したとき

届出書類：組合員資格得喪通知書

※組合員（権利）の変更があった場合は、土地改良区への届出が義務づけられています。
（土地改良法第43条）それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所あるいは小矢部
市土地改良区ホームページから入手することができます。
ホームページアドレス：<http://oyabe-midori.net//>**編集後記**昨年を振り返ってみると、「新型コロナウイルス」
一色の1年でしたね。不安で辛い日々の毎日ですが、待望のワクチン接
種が始まり、希望の光が見えてきたと思います。
普通の生活がおくれるその日まで、もう一踏ん張
り!!

土地改良区の概要（令和3年4月1日現在）

設 立 平成13年4月1日

受益面積及び組合員数 3,249ha／3,494名

総代定数及び役員定数 総代78名／理事22名／監事4名

職 員 数 7名

発 行 令和3年7月1日

発 行 所 小矢部市鷺島38番地1 小矢部市土地改良区

TEL 0766-67-5551 FAX 0766-67-5552

編集・印刷 神島印刷株式会社